

PFI事業の効果 / VFMの傾向

○施設分野別VFMの傾向

事業分野	件数 (VFM公表)	特定事業選定時 VFM (平均)	最終VFM (平均)
教育と文化	196	7.9%	15.2%
生活と福祉	12	13.6%	20.3%
健康と環境	65	8.1%	19.9%
産業	5	10.5%	17.5%
まちづくり	49	8.3%	16.9%
あんしん	22	7.2%	22.7%
庁舎と宿舍	63	5.9%	16.3%
その他	39	8.5%	15.5%
	451	(全体平均) 7.9%	(全体平均) 16.8%

○実施主体別VFMの傾向

実施主体	件数 (VFM公表)	特定事業選定時 VFM (平均)	最終VFM (平均)
国	70	5.5%	16.4%
都道府県	81	8.9%	18.5%
政令市	74	8.9%	16.3%
市区町村	178	7.7%	15.0%
事務組合	11	10.7%	26.2%
特殊法人その他の公共法人	37	7.9%	20.5%

(内閣府調べ)

平均VFMの算出には、内閣府調査において以下の1)及び2)をいずれも満たしていることを把握しており、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいないものを除いた事業を対象とした。

- 1) 実施方針公表を把握しているPFI法に基づいた事業
- 2) 特定事業の選定時及び落札時のVFMがいずれも公表された事業

PFI事業の効果 / VFMの傾向

○実施方針公表時点別VFMの傾向

実施方針公表年度	件数 (VFM公表)	特定事業選定時 VFM (平均)	最終VFM (平均)
H11	2	22.4%	48.0%
H12	6	11.9%	28.7%
H13	9	9.7%	28.4%
H14	36	8.9%	28.6%
H15	30	8.2%	23.9%
H16	35	7.9%	24.0%
H17	25	9.4%	21.7%
H18	31	9.2%	14.2%
H19	28	8.3%	10.9%
H20	27	8.3%	14.7%
H21	24	7.7%	18.4%
H22	4	9.4%	15.2%
H23	7	5.6%	10.6%
H24	10	7.5%	12.0%
H25	16	7.5%	14.7%
H26	20	7.4%	12.2%
H27	19	7.0%	11.7%
H28	16	7.0%	12.3%
H29	31	6.7%	10.5%
H30	30	5.8%	8.9%
R1	34	7.3%	13.1%
R2	11	5.2%	12.4%
	451	(全体平均)7.9%	(全体平均)16.8%

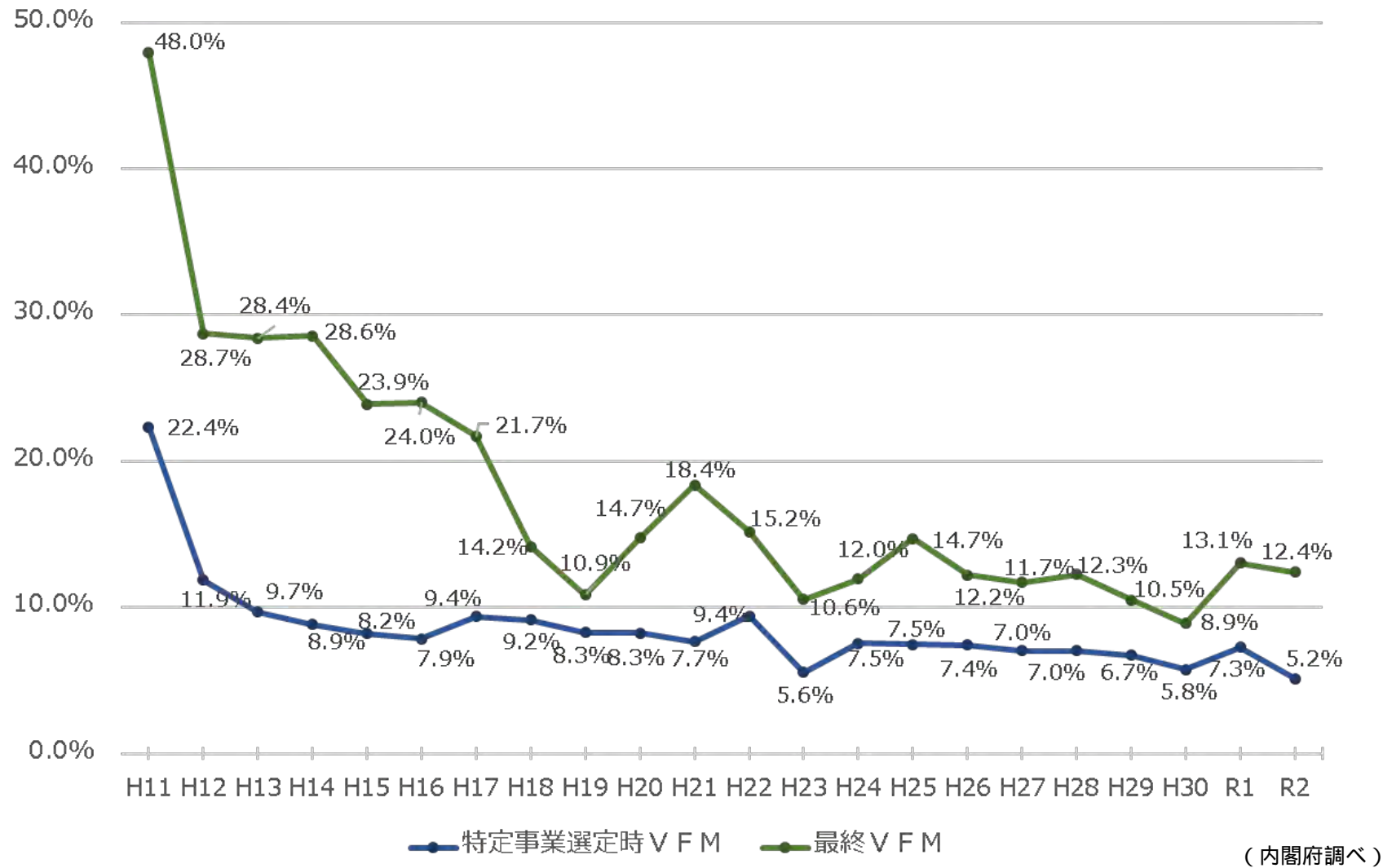
(内閣府調べ)

平均VFMの算出には、内閣府調査において以下の1)及び2)をいずれも満たしていることを把握しており、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいないものを除いた事業を対象とした。

- 1) 実施方針公表を把握しているPFI法に基づいた事業
- 2) 特定事業の選定時及び落札時のVFMがいずれも公表された事業

PFI事業の効果 / VFMの傾向

○実施方針公表時点別VFMの傾向



平均VFMの算出には、内閣府調査において以下の1)及び2)をいずれも満たしていることを把握しており、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいないものを除いた事業を対象とした。

- 1) 実施方針公表を把握しているPFI法に基づいた事業
- 2) 特定事業の選定時及び落札時のVFMがいずれも公表された事業

PFI事業の効果 / 地域企業の参画状況

R1年度にPFI事業契約が締結されたPFI事業のうち、事業主体が国等の事業及びコンセッション方式を除く47事業について、選定グループにおける地域企業の参画状況を分野・事業規模ごとにプロット。

・地域企業が参画している事業

87% (41/47件)

地域企業
当該事業を実施する都道府県
に本社が所在する企業

・地域企業が代表企業として参画している事業

47% (22/47件)

凡例 選定されたコンソーシアムに占める地域企業の数 / 全構成企業数

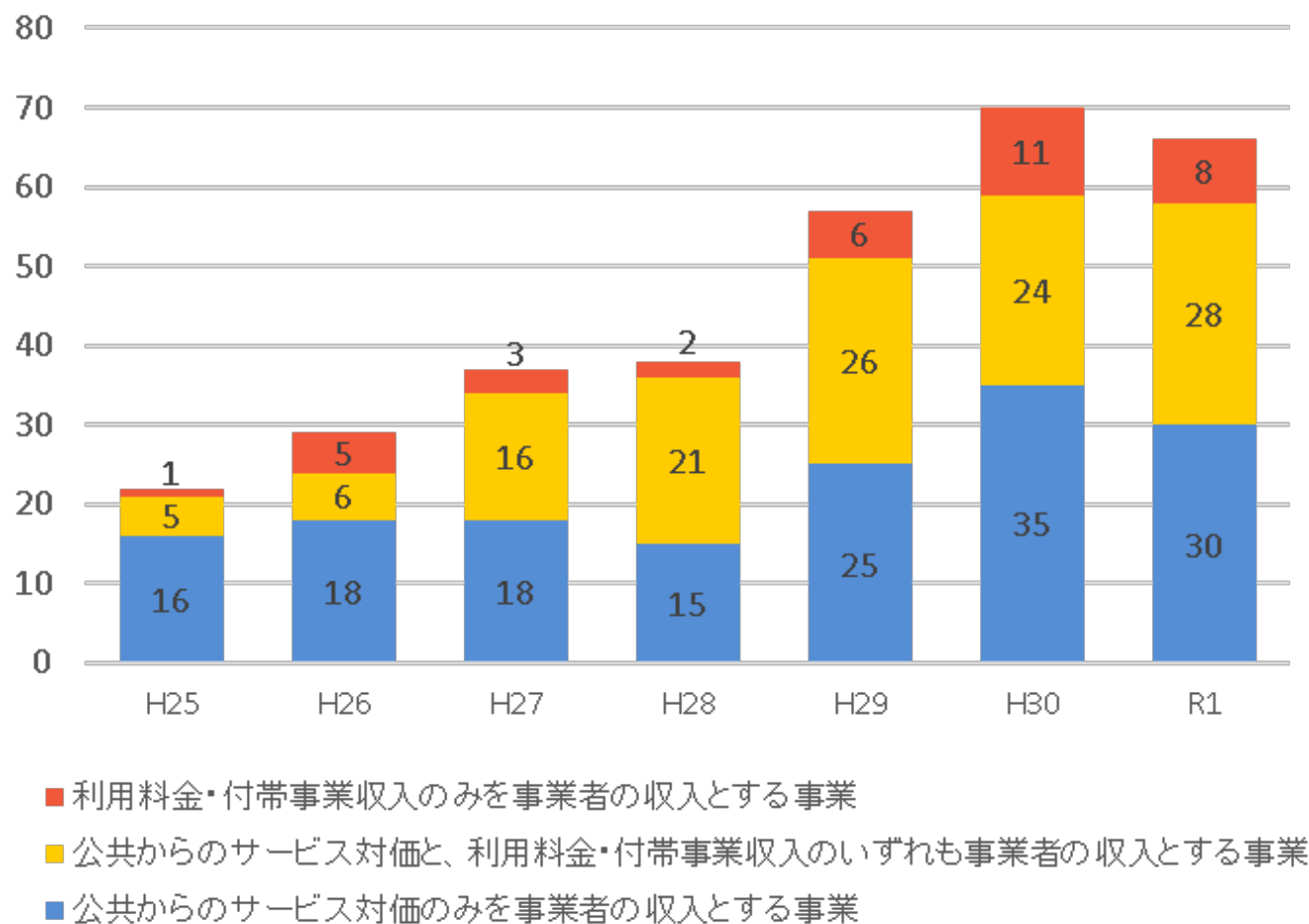


地域企業が参画し、かつ、代表企業になっている事業
地域企業が参画しているが代表企業になっていない事業
地域企業が参画していない事業

事業規模		契約金額 (落札金額)									
分野	事業規模	10億円 ~ 100億円 ~									
		10億円未満	10億円 ~ 20億円	20億円 ~ 30億円	30億円 ~ 40億円	40億円 ~ 50億円	50億円 ~ 60億円	60億円 ~ 70億円	70億円 ~ 80億円	80億円 ~ 90億円	90億円 ~ 100億円以上
教育・文化 (学校、学校空 調、体育館、 給食センター、文 化交流施設等)	10億円未満	2 / 5社	5 / 7社	4 / 6社	1 / 5社	8 / 8社	3 / 7社	4 / 9社	2 / 7社	3 / 6社	3 / 9社
	10億円以上	0 / 4社	3 / 3社	3 / 3社	4 / 6社	2 / 5社	4 / 6社	1 / 2社	5 / 12社	7 / 8社	3 / 8社
健康と環境 (医療、斎場、 浄化槽等)	10億円未満		5 / 5社	11 / 11社	8 / 10社	1 / 4社	2 / 2社	1 / 1社		2 / 5社	4 / 6社
	10億円以上										
産業 (商業振興施設 等)	10億円未満	1 / 2社									0 / 3社
	10億円以上										
まちづくり (住宅、道路、 下水道等)	10億円未満	1 / 2社	3 / 3社	3 / 3社	3 / 3社	3 / 4社	4 / 5社	0 / 3社			
	10億円以上	1 / 1社	2 / 4社	1 / 4社	3 / 3社	1 / 3社	9 / 9社				
庁舎と宿舎 (事務庁舎、宿 舎等)	10億円未満										
	10億円以上							2 / 4社			0 / 2社
その他	10億円未満		0 / 2社								
	10億円以上				0 / 4社						

PFI事業の効果 / 事業収入源別のPFI事業件数

○事業収入源別PFI事業件数



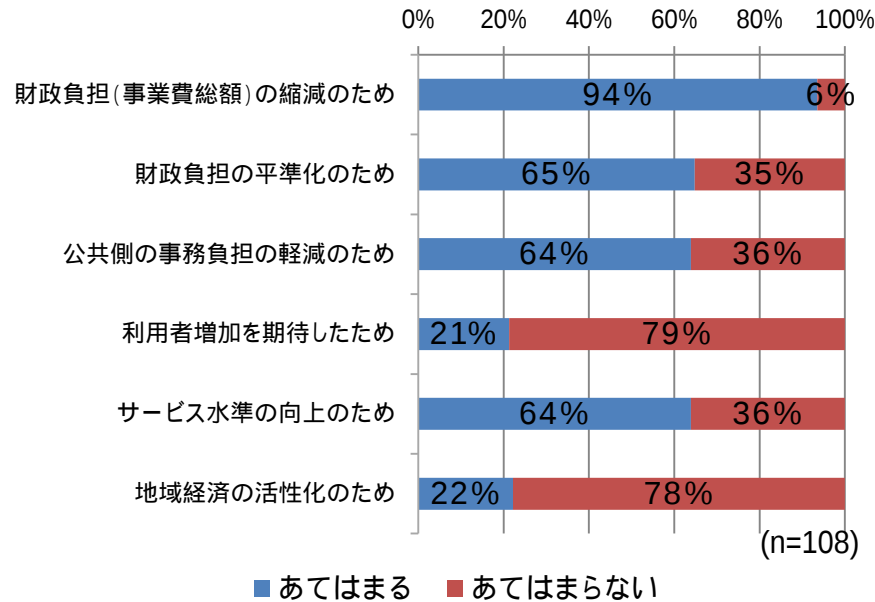
(内閣府調べ)

- 1 事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握しているPFI法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

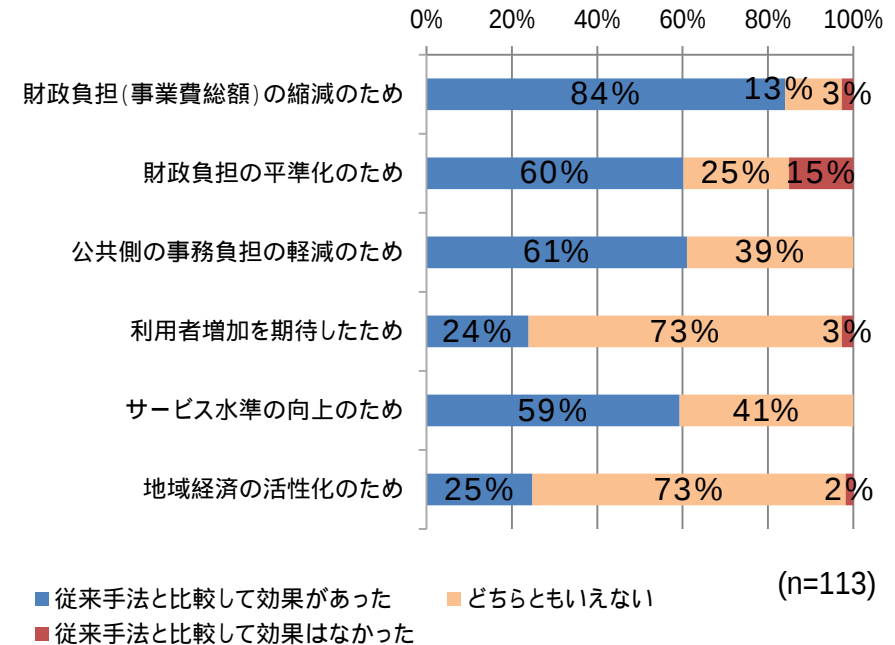
PFI事業の効果 / 期間満了PFI事業における事業効果について

PFI法施行から約20年が経過し、法施行初期に実施したPFI事業の多くが期間満了を迎えつつある。H31年度末までに期間満了予定のPFI事業の事業効果に係る調査結果は以下のとおり。

PFI導入時点における期待



期間満了時点における評価



のグラフ共に、「期間満了PFI事業に関するアンケート調査（H30.12）」よりの「どちらともいえない」は、事後評価をしていない事業も含む

- PFI手法導入時点において、財政負担(事業費総額)縮減に対する期待が最も大きかった。また、サービス水準の向上をはじめ、その他の事項についても少なからず効果が期待されていた。
- Ⅰ 期間満了時点において、導入時点に期待されていた効果はおおむね発揮されたとの評価であった。

PFI事業の効果 / 期間満了PFI事業における事業効果の事例

■ 千葉市少年自然の家 運営及び維持管理業務【少年自然の家】 (1/2)

- ・モニタリングやアンケート調査等を踏まえた事後評価を実施し、事業効果を検証。
- ・PFI事業の特性である性能発注や長期契約等による具体的な多様な効果が明らかになった。

事業概要

実施主体	千葉県千葉市（人口 約98万人令和4年）	事業者	株式会社千葉フィールズパートナー（伊藤忠商事(株)、伊藤忠アーバンコミュニティ(株)、戸田建設(株)、公益財団法人千葉YMCA）		
事業目的	子どもたち及び市民の自然体験・共同生活体験等の場の整備と活動支援	施設概要	敷地面積 148,541㎡	延床面積 14,671.2㎡	
			施設構成 宿泊施設、食堂・大浴場、学習・研修施設、その他（事務室、保管庫等）		
事業内容	建設 維持管理 運営	事業期間	平成15年1月～令和2年3月		
事業方式	BTO方式	事業類型	サービス購入型		
事業費	約123億円（提案価格、消費税込）	VFM	事業選定時 21.8%	事業者選定時	- %

1. 導入時に期待された効果

【良質なサービスの提供】

- ・施設の建設が、市が従来方式により直接実施する場合よりも、工期が短縮されることで、早期開業が可能
- ・事業者が要求水準書等を遵守し、施設の維持管理及び事業運営を一体的に行うことによる施設維持管理及び事業運営の効率化・合理化
- ・事業者が有する教育事業の運営能力及び実施実績、または、企画実績を活かした良質なサービスを、施設利用者に安定的かつ継続的な提供

【リスク対応】

- ・維持管理・運営の中で発生した事故や事業中止・延期等による利用料の減収等による事業リスクを事業者に移転し、モニタリング等により指定管理者を監督することで、事業の安定的な遂行を維持し、市の事業リスクを低減

【地域活性化】

- ・町の自然や文化財等の地域性や地域人材を活用した運營業務（プログラム開発業務・主催事業開催業務等）を通じた地域活性化

【財政支出の削減効果】（事業選定時）

現在価値化換算（基準年 平成14年度）

従来方式における財政支出	104.88億円
PFI方式における財政支出	82.06億円
財政支出の削減効果（VFM）	22.82億円（21.8%）

PFI事業の効果 / 期間満了PFI事業における事業効果の事例

■ 千葉市少年自然の家 運営及び維持管理業務【少年自然の家】 (2/2)

2. 事業終了時の事後評価における効果

【効果検証の方法】

	評価項目	評価方法
定性評価	事業目的の達成状況	Ⅰ モニタリング ・ 専門コンサルタント会社によるモニタリング ・ 市職員によるモニタリング
	利用者の評価	Ⅰ アンケート調査 ・ 項目別アンケート（スタッフ、施設、食堂・食事、全体） ・ 顧客満足度調査（5段階評価）
	学習プログラムの開発状況	Ⅰ 実施状況把握 ・ プログラム数推移
	その他の効果 ・ 地域連携状況 ・ コミュニティ活動の促進	Ⅰ 実施状況把握 ・ 施設設置場所自治体（長柄町）ボランティア活用状況 ・ 施設設置場所自治体（長柄町）の特色を活かしたプログラム実施状況
定量評価	施設利用状況	Ⅰ 推移把握 ・ 利用者数推移、前年比（学校、団体、家族、視察、見学） ・ 宿泊者数推移、前年比（学校、団体、家族）
	施設利用料収入状況	Ⅰ 推移把握 ・ 施設利用料収入推移、前年比
	PFI事業者の経営状況	Ⅰ 監査報告書の確認
	財政支出削減効果（VFM）	Ⅰ 改めてのVFM算定せず ・ 事業開始当初にVFMを算定した際の条件に変更がなかったため

【得られた効果】

【良質なサービスの提供】

- ・ セルフモニタリングや、アンケートを踏まえた学習プログラムの新規開発や、継続的なブラッシュアップによる運営改善、PRの工夫等による利用者の満足がえられた。
- ・ 予防保全の観点で適切な維持管理が実施されており、施設利用者の評価も高い
- ・ 木造施設腐食対応がなされるなど、単年度契約であれば事業者の対応が期待できなかったところ、長期契約を背景に長期的視点からの維持管理が実施された。

【リスク対応】

- ・ 少子化の進行により学校利用が減少傾向への対応として、団体向け（一般利用）プログラムを充実させることにより団体利用者の増加に繋げるなど、状況に応じた柔軟な工夫がなされ適切に需要リスクを回避できた。

【地域活性化】

- ・ 地元農家との協力の下、農山村留学や田植え・稲刈り等、地域連携に資する取組を実施
- ・ ボランティア登録者数の大幅な増加などコミュニティ活動が活発化し、地域活性化が図られた。

各施策のレビュー

1 . 優先的検討について	P. 32
2 . 地域プラットフォームについて	P. 36
3 . 公的不動産における官民連携の推進について	P. 39
4 . 民間提案について	P. 42
5 . 情報提供等の地方公共団体に対する支援について	P. 45
6 . PFI機構の活用について	P. 52

1. 優先的検討について

アクションプランに掲げた主な施策

指定管理者制度、リース方式、民営化方式など、様々な官民連携手法を包括的に推進する仕組みや体制の整備を推進。(H25)

国や全ての人口20万人以上の地方公共団体等において、優先的検討規程の策定を要請。(H28)

地域の実情や運用状況を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への適用拡大を図る。(H29)

優先的検討を交付金・補助金の一部要件化した事業分野について、着実に運用する。(H29)

アドバイザー費用について、交付金等により支援するとともに、支援分野の拡大等、取組が拡大するインセンティブの検討を行う。(R2)

人口10万人以上の団体において、R5年度までに優先的検討規程の策定を要請。(R3)

主な取組状況

H27.12に国及び人口20万人以上の地方公共団体に対してH29.3末までの優先的検討規程の策定を要請し、R2年度末までに人口20万人以上の地方公共団体の約8割が策定。

地域の実情や運用状況、先行事例を踏まえ、人口20万人未満の地方公共団体への導入促進を図るよう、経験の少ない地方公共団体にも分かりやすい情報の横展開を図ると共に、策定のハードルを下げるべく負担軽減策を事業推進部会にて検討中。

補助金、交付金等制度における優先的検討の要件化及びアドバイザー費用の適用化について、各省庁の所管する施設分野で対象を拡大。

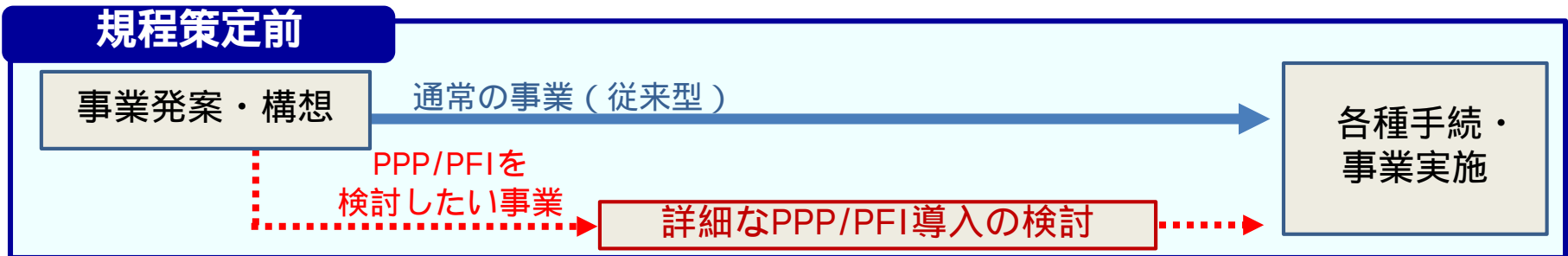
R3.6に「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針」を改定し、人口10万以上、20万人未満の地方公共団体に対して、R5年度までの優先的検討規程の策定を要請。

PPP/PFIの優先的検討について

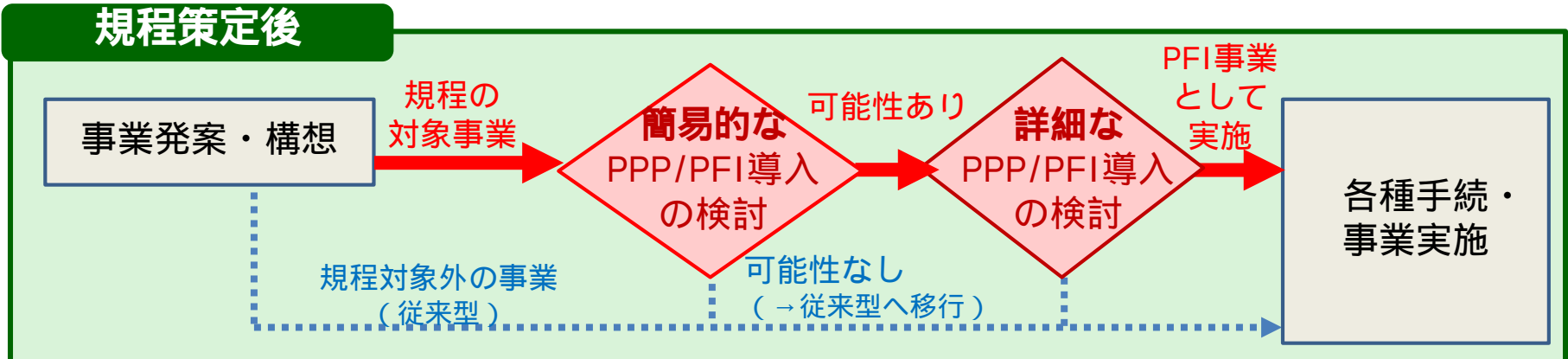
『優先的検討規程』の内容と性格

- 対象となる事業について、従来手法よりも効率的・効果的な実施手法（PPP/PFI等）がないか検討することを原則と定める **ルール**
- PPP/PFIの導入効果を簡易的に調べる方法や、具体的な手続をまとめた **ガイドライン**
対象となる事業規模・分野や検討の手続などは、地方公共団体ごとに独自に規程

規程策定前



規程策定後



優先的検討規程の策定・運用状況

○ R3.3末時点の優先的検討規程の策定・運用状況

(内閣府調べ)

策定団体		団体総数	規程策定済みの団体数		規程に基づき令和2年度までに具体案件を検討した団体数
国		13	13	100.0%	5
地方公共団体	都道府県	47	47	100.0%	33
	政令指定都市	20	20	100.0%	20
	人口20万人以上の市区	111	83	74.8%	61
	小計	178	150	84.3%	114
	人口10万人以上20万人未満の市区	156	22	14.1%	16
	人口10万人未満の市区町村	1,454	26	1.8%	15
	合計	1,788	198	11.1%	145

補助金等の交付の際における優先的検討の要件化および 地方公共団体が要するアドバイザー費用に対するより適切な支援について

- H28年度から、補助金・交付金等制度におけるPPP/PFIの導入検討を要件化した分野を拡大。
- R2年度から、各種施設を対象とした補助金・交付金等制度等において、PFI事業を実施するにあたり必要なアドバイザー費用の適用を拡大。

令和3年12月末時点

各省庁補助金・交付金制度におけるPPP/PFI導入検討要件化および アドバイザー費用の適用の状況

補助対象施設	所管省庁	PPP/PFI導入検討要件化	アドバイザー費用の適用
一般廃棄物処理施設	環境省	○	○
浄化槽		○	○
水道施設等	厚生労働省	○	○
公立義務教育諸学校等	文部科学省	○	×
国立大学		○	○
農業集落排水施設等	農林水産省	○	○
漁港施設等		○	○
中央卸売市場、地方卸売市場		○	×
工業用水道施設	経済産業省	検討中	
水力発電施設		×	○
下水道施設等	国土交通省	○	○
都市公園		○	○
公営住宅		○	○
市街地整備等分野のまちづくりに必要な施設等		○	○
警察本部、警察署等	警察庁	○	○

2. 地域プラットフォームについて

アクションプランに掲げた主な施策

H30～R2年度に、地域プラットフォーム（ブロックプラットフォームを含む）に参画する地方公共団体数600、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数200を目標（R1）

地域プラットフォームの実践ノウハウを有する専門家や経験豊かな地方公共団体職員を既存のプラットフォームに派遣し、情報提供、助言等の支援を実施。（H28）

地域の民間事業者や地域金融機関が参画する協定プラットフォーム等に対して、PPP/PFI案件形成に向けた取組を支援。（R2）

主な取組状況

H30～R2年度に、地域プラットフォームに参画した地方公共団体数649、地域プラットフォームを活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した地方公共団体数255となり、目標達成。

「専門家派遣」、「国土交通省PPPサポーター」制度等を活用し、セミナー講師等として専門家を派遣。

R1年度に協定プラットフォーム制度を創設。専門家やコンサルタントの派遣を通じて案件形成を支援。

地域プラットフォームの活用

- Ⅰ 地域の行政、金融機関、企業、大学等の関係者が集い、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話等の情報交換の場となる「**地域プラットフォーム**」を設置

地域の関係者の**PPP/PFIに対する理解度の向上**

地域の多様な事業分野の民間事業者の**企画力・提案力・事業推進力の向上**や
その能力を活用した案件の形成を促進

地域プラットフォームの機能

Ø 普及啓発・人材育成機能

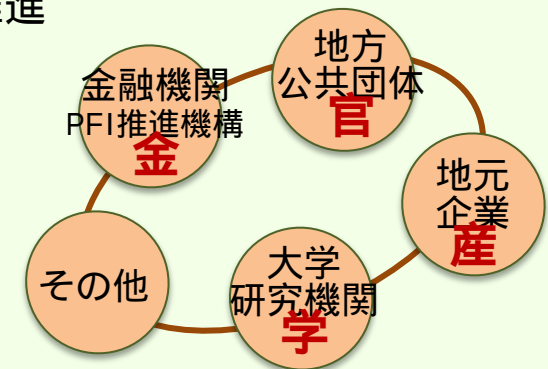
- ・ PPP/PFIの基礎的な内容や事例研究等について**セミナーを開催**
- ・ 自治体職員に対し、具体的な案件形成ができる**人材育成**を推進

Ø 情報発信・官民対話機能

- ・ 具体のPPP/PFI候補案件について、**行政からの情報提供のうえ官民対話等を実施**、事業化に向け次段階へ推進
- ・ 案件の市場性の有無、事業のアイデア
- ・ 民間事業者の参入意向や参入条件 等の意見聴取

Ø 交流機能

- ・ 地元企業によるコンソーシアム組成を容易にする**異業種間のネットワークの構築**

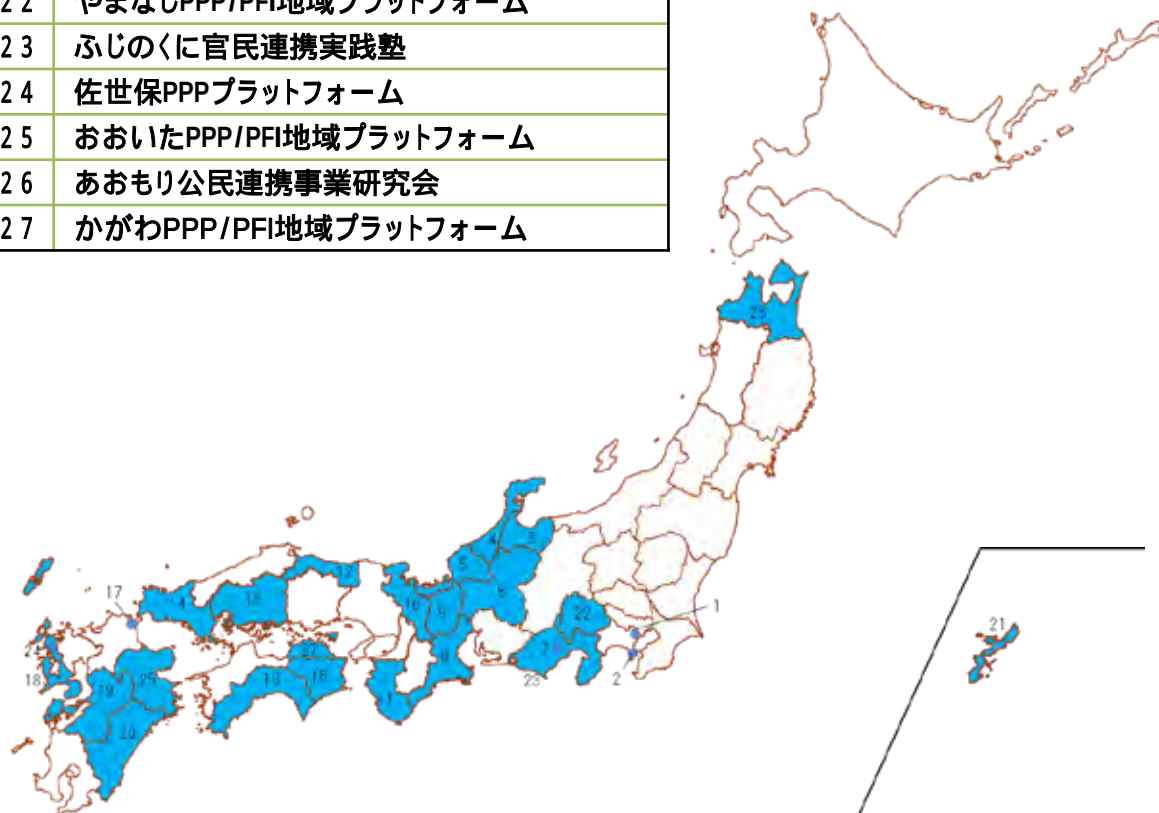


内閣府、国土交通省で地域プラットフォームの形成、運用を支援

協定プラットフォームへの活動支援

- 1 内閣府及び国土交通省は、地方公共団体を始め地域の関係者のPPP/PFIに対する理解度の向上を図るとともに、地域の様々な事業分野の民間事業者の企画力・提案力・事業推進力の向上やその能力を活用した案件の形成を促進するため、地域の産官学金が集まって、PPP/PFI事業のノウハウ取得や官民対話を含めた情報交換等を行う地域プラットフォームの代表者と協定を結び、活動を支援している。

No.	PPP / PFI地域プラットフォーム名称	No.	PPP / PFI地域プラットフォーム名称
1	川崎市PPPプラットフォーム	21	沖縄地域PPP/PFIプラットフォーム
2	横須賀PPP/PFI地域プラットフォーム	22	やまなしPPP/PFI地域プラットフォーム
3	とやま地域プラットフォーム	23	ふじのくに官民連携実践塾
4	いしかわPPP/PFI地域プラットフォーム	24	佐世保PPPプラットフォーム
5	ふくい地域プラットフォーム	25	おおいたPPP/PFI地域プラットフォーム
6	ぎふPPP/PFI推進フォーラム	26	あおもり公民連携事業研究会
7	静岡市PPP/PFI地域プラットフォーム	27	かがわPPP/PFI地域プラットフォーム
8	みえ公民連携共創プラットフォーム		
9	淡海公民連携研究フォーラム		
10	京都府公民連携プラットフォーム		
11	和歌山県官民連携プラットフォーム		
12	鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォーム		
13	広島県PPP/PFI地域連携プラットフォーム		
14	山口地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム		
15	徳島県PPP/PFIプラットフォーム		
16	高知県PPP/PFI県域連携プラットフォーム		
17	北九州地域PPP/PFI官民連携プラットフォーム		
18	長崎県PPP/PFI地域プラットフォーム		
19	熊本市公民連携プラットフォーム		
20	宮崎県・地域PPPプラットフォーム		



注：このほか、協定を締結していない地域プラットフォームもある

3. 公的不動産における官民連携の推進について

アクションプランに掲げた主な施策

小中学校等の遊休化が急速に拡大する中で、地域包括ケア拠点としての利活用等、文教施設等の集約・複合化等に向け、優良事例を横展開(H29)
地方公共団体における公共施設等総合管理計画の策定・改訂や固定資産台帳の整備・公表を進めることにより、公的不動産の活用への民間事業者の参画を促す環境を整備(H29)
低利用公的不動産の有効活用が図られるよう、経験の少ない地方公共団体に対しても分かりやすいように配慮した情報を横展開(H30)
都市公園法に基づく公募設置管理制度の着実な導入を促進(H30)

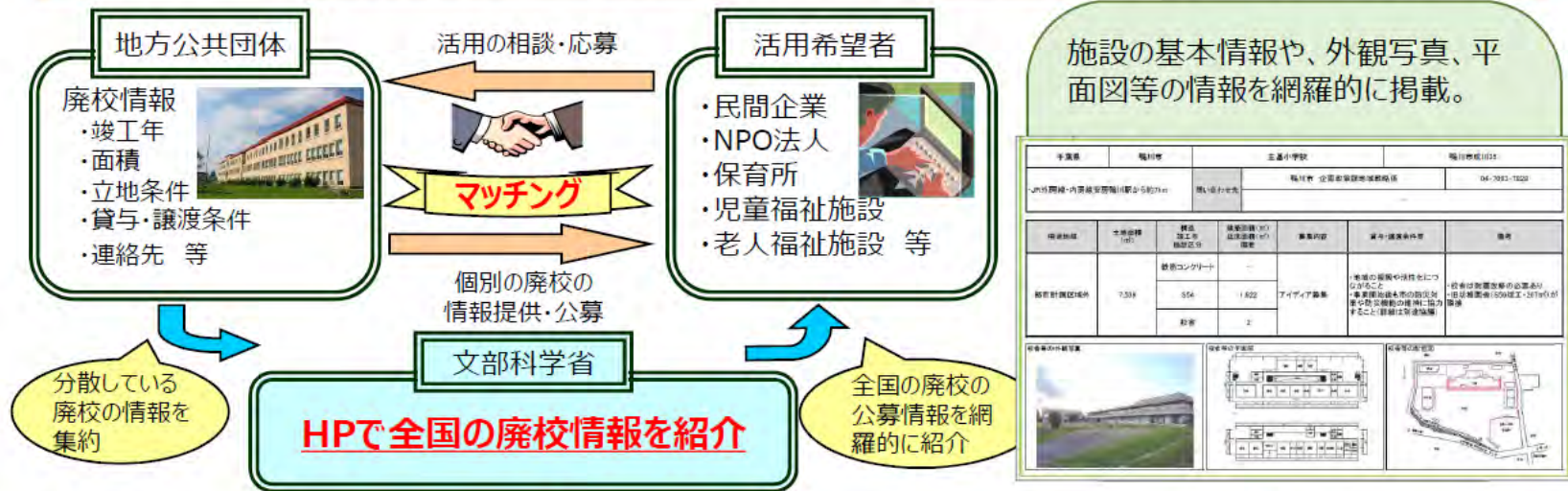
主な取組状況

先導的に事業の検討を行う地方自治体に対する支援を実施、その他事例集の作成やセミナーを開催
公共施設等総合管理計画は99.9%が策定済、固定資産台帳は87.5%が整備・更新済の他、11.4%が整備・更新中(R2年度末時点)
地方公共団体と事業者間のマッチング支援を2件実施(R2)、その他、遊休不動産の活用事例を紹介するセミナーを開催(R2 10件、R3 1件予定)
H29.6に都市公園法に基づく公募設置管理制度を創設、ガイドラインを公表し、導入促進を図っている

(参考) 遊休化した小中学校施設利活用の事例

みんなの廃校プロジェクト

文部科学省では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表等を通じて、廃校を「使ってほしい」自治体と、廃校を「使いたい」企業等とのマッチングを行っています。



廃校施設の活用事例集を作成。

- ① 廃校施設活用事例集
～未来につなごう～
みんなの廃校プロジェクト
- ② みんなの廃校プロジェクト
廃校施設の有効活用
－企業活用編－



(参考) 都市公園法に基づく公募設置管理制度の活用実績

年度	Park-PFI 活用事例一覧（65公園〔51自治体、2地方整備局〕、うち30公園供用）	
平成 29年度	北九州市(勝山公園) 7/14公表〔面積 20.1ha〕 豊島区(造幣局地区防災公園) 9/15公表〔面積 1.7ha〕	名古屋市(久屋大通公園)10/31公表〔面積 15.8ha〕 岐阜県(ぎふ清流里山公園) 12/8公表〔面積 107.7ha〕
平成 30年度	福岡県(天神中央公園)5/31公表〔面積 3.1ha〕 盛岡市(木伏緑地)6/4公表〔面積 0.4ha〕 仙台市(榴岡公園)6/25公表〔面積 11.3ha〕 恵庭市(漁川河川緑地)8/1公表〔面積 21.7ha〕 新宿区(新宿中央公園)9/18公表〔面積 8.8ha〕 別府市(別府公園)10/3公表〔面積 27.3ha〕 鹿児島市(加治屋まちの杜公園)10/4公表〔面積 1.4ha〕 近畿地方整備局(国営明石海峡公園)10/11公表〔面積 96.1ha〕 群馬県(敷島公園)11/13公表〔面積 17.8ha〕 横浜市(横浜動物の森公園)11/21公表〔面積 103.3ha〕	和歌山市(本町公園)11/22公表〔面積 1.4ha〕 盛岡市(盛岡城跡公園)11/26公表〔面積 9.2ha〕 堺市(大蓮公園)11/28公表〔面積 15.5ha〕 京都市(大宮交通公園)12/7公表〔面積 1.8ha〕 むつ市(おおみなと臨海公園)12/14公表〔面積 13.8ha〕 別府市(鉄輪地獄地帯公園)1/30公表〔面積 7.4ha〕 盛岡市(中央公園)2/8公表〔面積 17.2ha〕 二戸市(金田一近隣公園)2/12公表〔面積 1.8ha〕 湯河原町(万葉公園)3/6公表〔面積 19.5ha〕 神戸市(海浜公園)3/29公表〔面積 14ha〕
令和 元年度 (平成 31年度)	平戸市(中瀬草原)4/17公表〔面積8.7ha〕 福岡県(大濠公園)4/26公表〔面積39.8ha〕 渋谷区(北谷公園)5/24公表〔面積0.096ha〕 佐世保市(中央公園)7/8公表〔面積13.7ha〕 木更津市(鳥居崎海浜公園)7/31公表〔面積2.2ha〕 九州地方整備局(海の中道海浜公園)8/7公表〔面積297.9ha〕 平塚市(湘南海岸公園)8/22公表〔面積58.6ha〕 神戸市(東遊園地)8/26公表〔面積2.7ha〕 愛知県(小幡緑地)9/6公表〔面積226.9ha〕 所沢市(東所沢公園)9/13公表〔面積2.1ha〕 各務原市(学びの森)10/11公表〔面積4.2ha〕	群馬県(観音山ファミリーパーク)10/17公表〔面積60.3ha〕 岡崎市(乙川河川緑地・中央緑道)10/18公表〔面積27.29ha・0.55ha〕 東大阪市(花園中央公園)11/1公表〔面積27.09ha〕 富士川町(大法師公園)11/1公表〔面積6.4ha〕 福山市(中央公園)11/6公表〔面積1.6ha〕 神奈川県(観音崎公園)11/15公表〔面積70.4ha〕 四日市市(中央緑地)12/6公表〔面積28.5ha〕 豊田市(鞍ヶ池公園)12/20公表〔面積95ha〕 堺市(大仙公園)2/28公表〔面積38.5ha〕 むつ市(代官山公園)3/16公表〔面積1.1ha〕 山形市(ひばり公園)3/27公表〔面積0.0954ha〕
令和 2年度	越前市(武生中央公園)4/2公表〔面積13.3ha〕 青森市(青い森セントラルパーク)4/27公表〔面積5.1ha〕 茨城県(偕楽園公園)5/13公表〔面積58.0ha〕 堺市(原池公園)6/1公表〔面積15.2ha〕 須賀川市(翠ヶ丘公園)6/29公表〔面積28.34ha〕 久留米市(中央公園)10/1公表〔面積23.8ha〕 北区(飛鳥山公園)10/1公表〔面積7.4ha〕 名古屋市(徳川園)10/2公表〔面積4.5ha〕 沖縄市(コザ運動公園)10/5公表〔面積23.4ha〕	我孫子市(手賀沼公園)10/26公表〔面積4.7ha〕 静岡市(城北公園)12/14公表〔面積6.1ha〕 浜松市(万斛庄屋公園)12/15公表〔面積1.4ha〕 加賀市(山代西部公園)1/4公表〔面積0.28ha〕 渋谷区(恵比寿南一公園)1/8公表〔面積0.2ha〕 豊川市(赤塚山公園)1/8公表〔面積25.1ha〕 津市(中勢グリーンパーク)1/21公表〔面積28.3ha〕 多摩市(多摩中央公園)1/22公表〔面積11.2ha〕 北九州市(到津の森公園)2/12公表〔面積10.6ha〕 広島市(中央公園)3/26公表〔面積42.7ha〕

太字は公募対象施設がオープンしている公園
上記の他、約107箇所において活用を検討中

(R3年4月28日時点・国土交通省調べ)

4. 民間提案について

アクションプランに掲げた主な施策

民間提案に係るガイドラインの発出や提案窓口の整備を推進する。（H25）

提案した民間事業者に対するインセンティブ付与のあり方を検討する。（H28）

提案に対する地方公共団体等の応答、提案の評価方法、検討結果の公表、提案を行う民間事業者の権利利益の確保等を明記した民間提案活用指針を策定する。（H28）

主な取組状況

H25.6に掲げた「ガイドライン発出や提案窓口整備の推進」について、ガイドライン等を発出し、積極的な活用の推進に努めた結果、地方公共団体における民間提案制度の整備率は向上。

H29～内閣府支援事業に追加し、実績形成・知見収集に取り組む。

R3.5に「PFI事業民間提案推進マニュアル（H26.9）」等についてPPPも含めた近年の民間提案の活用実態・課題（インセンティブの付与方法、民間提案の評価方法の改善等）に対応した改定を行い、「PPP/PFI事業民間提案推進マニュアル」を公表。

民間提案について

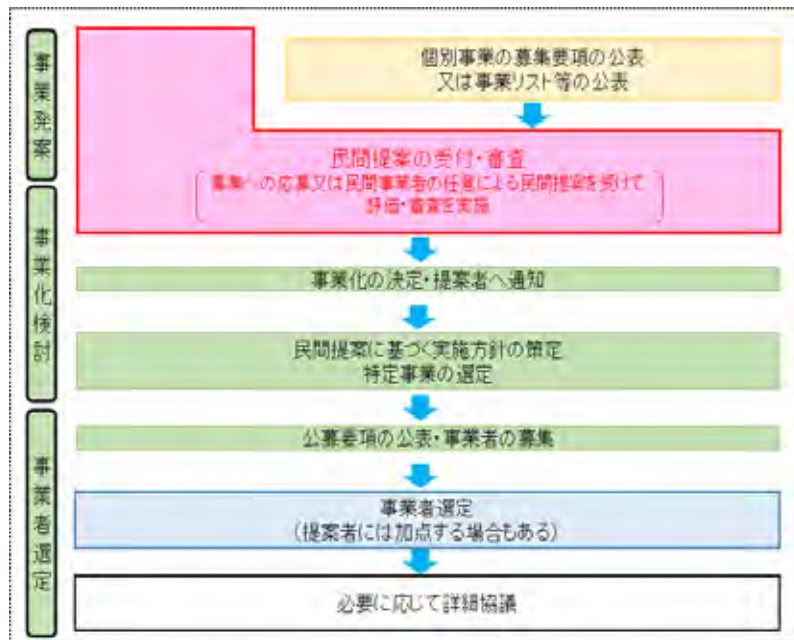
○ 民間提案制度の活用状況に関する調査結果

- ・ PFI法に基づく民間提案に対応する仕組みを導入している
- ・ PFI法に基づかない民間提案に関する仕組みを導入している

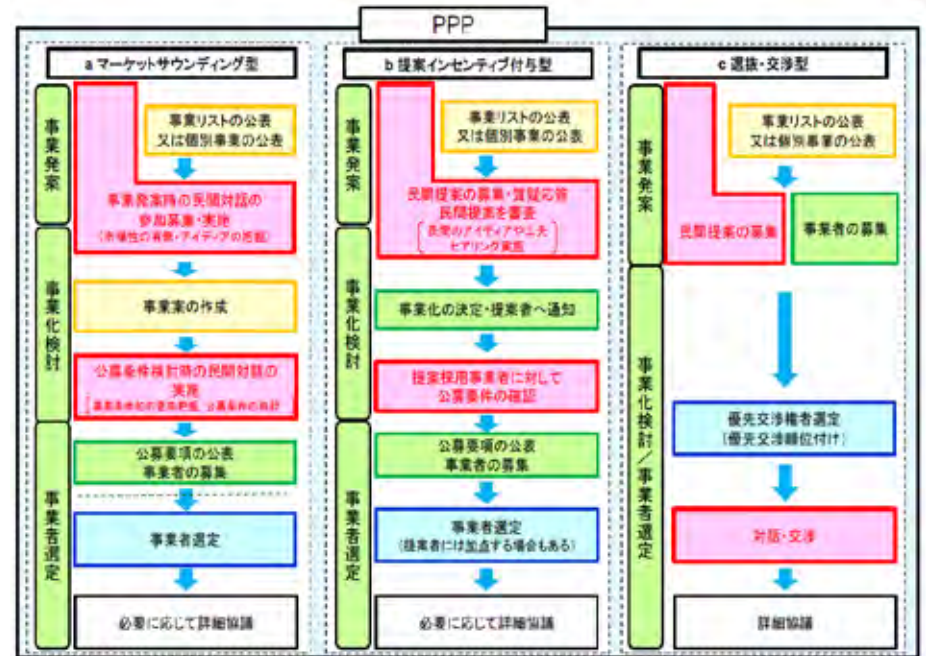
95団体
125団体

「PPP/PFI実施状況アンケート調査（R1.9）」より

【PFI法第6条による民間提案手続きの想定フロー（例）】



【PFI法に基づかない民間提案手続きの想定フロー（例）】



内閣府「PPP/PFI事業民間提案推進マニュアル」より

民間提案の取組事例

■ 桑名市「コラボ・ラボ」

- 桑名市では、民間提案や、提案に向けた相談等を受付ける公民連携のワンストップ対話窓口として「コラボ・ラボ桑名」を設置。
- このワンストップ窓口では、市の事業を中心に民間事業者からの自由な提案を受け付ける「フリー型提案」を常時募集。
- この方式に沿って提案された内容をもとに「桑名市健康増進施設整備・運営事業」として事業化された。



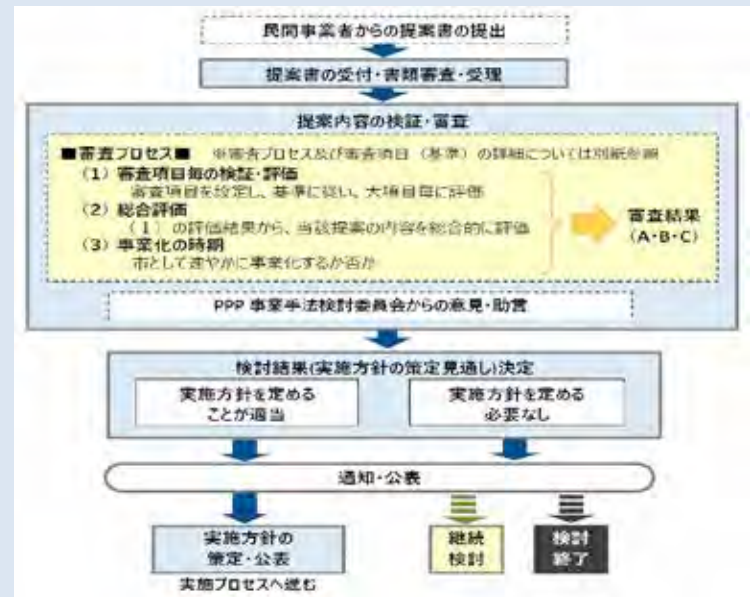
○ PFI法6条に基づく民間提案による事業化の実績

愛知県大府市	駐車場及び自転車駐輪場整備事業
福井県美浜町	美浜町地域づくり拠点化施設整備事業
高知県須崎市	公共下水道施設等運営事業
千葉県睦沢町	スマートウェルネスタウン事業
岡山県鏡野町	地域情報通信施設整備運営事業
北海道苫小牧市	仮称・苫小牧市民ホール整備事業

R2年度末時点

■ 富山市「PFI法に基づく民間提案の受付及び検討結果」

- 富山市では、PFI法による民間提案（民間事業者の任意による提案）を受け、提案者の知的財産等に配慮しながら、当該提案内容について検証・審査を行い、提案に対する検討結果を公表。
- 提案された事業については市で検討の結果、実施方針を定めないものとされたが、審査のプロセスや評価の考え方等、提案を行った民間事業者や、今後民間提案を検討している民間事業者に対して、地方公共団体の考え方等を伝える効果が期待される。



5 . 情報提供等の地方公共団体に対する支援について

アクションプランに掲げた主な施策

地方公共団体からの照会・相談に対応する省庁横断的なワンストップ窓口・調整体制の整備に取り組む。(H25)

事業の掘り起し、事業モデルの具体化・提示、案件形成に対する支援、地方公共団体への周知・推奨等による案件形成及び事業化の促進に取り組む。(H25)

PPP/PFI事業に関する情報を一元的に整理集約するポータルサイトを整備する。(H28)

主な取組状況

H26にワンストップ窓口を設置。H30.6のPFI法改正によりワンストップ窓口の法制化(体制強化)及び管理者等に対する報告の徴取並びに助言・勧告に関する制度の創設を規定。

事業の各段階に応じた各種ガイドライン、マニュアル、事例集を整備。また、内閣府において事業発案～事業選定段階を中心に支援事業を実施し、H28年度からの3年間に支援した67件のうち34件が案件化。その他、各省庁で支援・施策を実施。

内閣府PPP/PFI推進室のポータルサイトを整備し、情報提供中。